

令和3年5月10日

愛知県知事 大村秀章 殿

公明党 愛知県議員団 団長 犬飼明佳
公明党 名古屋市会議員団 団長 田辺雄一

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書

5月12日からの緊急事態宣言対象地域に新たに愛知県が加えられたが、これまでの営業時間短縮要請により、多くの事業所が多大な影響を受けている。

今回の対策では飲食店における営業時間を午後8時までにするに加え、酒類の提供停止要請がなされることから、主に酒類を提供する飲食店や、そこが主な取引先であったり、また関係の深い事業者、例えば、酒販事業者や夜間に利用者が多いタクシー事業者等にとっては、その影響が計り知れず、これまで以上に厳しい経営環境に置かれることとなる。

国において新たに創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）の交付対象が都道府県のみであることから、営業時間短縮要請が長期化している名古屋市内の事業者を始め、県内の事業者支援の取り組みについて、以下、要望する。

記

- 一、愛知県感染防止対策協力金等において、酒類を提供する飲食店への支援を充実させることに加えて、酒類を提供する飲食店と取引のある事業者を含めるなど、行政の要請による影響を間接的に受けている事業者に対する支援策を検討すること。
- 一、一時支援金の対象とならない事業者に対する支援策を検討すること。
- 一、新型コロナウイルス感染拡大対策としての「新しい生活様式」を実践するための事業展開や働き方への対応にあたっての設備・機械などの導入するための設備等購入費補助制度を創設すること。

以上